

埼玉県福祉人材センター Instagram運用方針

埼玉県福祉人材センターでは、若年層におけるセンター認知及び福祉業界への関心の向上を目的として、「埼玉県福祉人材センターInstagramアカウント」（以下「当アカウント」という。）を開設します。当アカウントを適正に活用し運用する上で、利用する皆様への誤解や混乱を防ぐため、次のとおり運用方針を定めます。

当アカウントをご利用いただく皆様におかれましては、Instagram利用規約も含め、内容を確認、同意のうえご利用ください。

1 公式アカウント

埼玉県福祉人材センター saitama_jinzaicenter

2 運用方法

（1）投稿者および対応時間

- ・埼玉県社会福祉協議会 担当：福祉人材センター福祉人材課職員
- ・原則として、勤務時間内（土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分）において投稿します。

※上記時間以外にも投稿を行う場合があります。

（2）投稿内容

- ・埼玉県福祉人材センター主催イベントの周知・当日の様子
- ・県内八口ワークでのセミナーの周知・当日の様子
- ・県内福祉事業所訪問の様子
- ・福祉業界における就職活動に関するコラム
- ・他アカウントの投稿共有
- ・その他、福祉の仕事や就職活動に係る内容

3 知的財産権

当アカウントに掲載しているすべての情報（写真、イラスト、音声、動画、テキスト、画像等）に関する知的財産権は、本会又は原著作者に帰属します。

当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

4 コメント等への対応

当アカウントは情報発信を目的としているため、閲覧者からのコメントへの対応については、原則行いません。掲載内容についての問い合わせは電話・メール等で受け付けます。

5 禁止事項

利用者とのより良い関係を維持するため、以下の行為は禁止とします。なお、利用者による行為が以下のいずれかに該当する場合、事前の予告なくコメントの削除、アカウントのブロックや削除をすることがあります。あらかじめご了承ください。

- (1) 個人情報を本人の承諾なく特定、開示、漏洩するもの
- (2) 本会又は第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷したりするもの
- (3) 本会又は第三者の著作者、肖像権、知的財産権を侵害するもの
- (4) 特定の個人、団体の利益に資するもの、又はそのための広告や宣伝を目的とするもの
- (5) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (6) 虚偽、事実と異なる内容、単なる噂や噂を助長させるもの
- (7) 法令や公序良俗に反するもの
- (8) Instagramが定める規定に反するもの
- (9) その他本会が不適切であると判断するもの

6 免責事項

- (1) 当アカウントに掲載されている情報の正確さについては万全を期してありますが、利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為については、本会は何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、当アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル又はその被った損害については、本会は責任を負いかねますのでご了承ください。
- (3) 利用者により投稿されたコンテンツについては、投稿されたことをもって全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む）権利を許諾したものとし、かつ、本会に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (4) 上記の他、当アカウントに関連して生じたいかなる損害についても本会

は一切の責任を負いません。

7 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、埼玉県福祉人材センターホームページに掲載し、必要に応じて事前の告知なく変更します。

附 則

この運用方針は、令和7年10月1日から施行します。